補足情報

●江戸川 次郎さんは、以下のようなサービスを申請しました。

申請は受理され、江戸川さんは、サービス等利用計画案作成について「事業者作成」を選択しました。

「サービス等利用計画案作成依頼（様式第16号）」が区から発行され、江戸川さんは＊＊指定特定相談支援事業所（皆さまのグループ）に作成を依頼しました。

「計画相談支援給付費支給申請書（様式第17号）」、「計画相談支援給付費依頼届出書（様式第18号）」の提出も済み、＊＊指定特定相談支援事業所との契約も完了しました。

さて、訪問によるアセスメントも完了し、申請したサービスは妥当と判断しました。

これから江戸川さんに提案するサービス等利用計画案を作成します。

1. 居宅介護（家事援助）　１日1.5時間×週４回　　　計＊＊時間

※内容は、買い物（代行）、料理、掃除・片づけ、洗濯

※本人は家事を覚えたいと話しています。

1. 居宅介護（通院等介助）　往復４時間×１か月１回　　計４時間
2. 就労継続支援B型

※本人は「しごと」への足掛かりが欲しいと話しています。

※本人は音楽活動やコンビニアルバイトの経験が活かせればと話していますが、片麻痺になってから自信が持てずにいます。

※福祉サービスを利用したことがないので、イメージがわかないとのこと。まずは色々と情報を知りたいとのことでした。

1. 移動支援

※内容は就労Bへの同行、買い物の同行、その他必要な同行支援です。

1. 短期入所

※本人は母が入院するまでの間、一人暮らし体験ができたらと話しています。

モニタリング追加情報

●１か月後のモニタリングで、次のような確認をしました。

＜本人の意見＞

・ヘルパー　「母さんの入院までに、どんな人にどんなことをしてもらうのか知っておけと言われた。実際、病院には一回一緒に行ったが、優しい人でよかった。」

・就労B　　「いくつか教えてもらって、パソコンの仕事を見学することにしたが、給料が安いと思った。でも普通の仕事はまだ無理そうだし、やってみたい。」

・短期入所　「宿泊先の見学には行ってきた。何とかなると思っているが緊張する。自然体でいいと言われたことが助かった。」

＜事業所からの意見＞

・ヘルパー　「お母様がまだいらっしゃるので家事には入っていませんが、家の中は確認させていただきました。次郎さまとは通院に御一緒しましたが、ゆっくりであれば歩行の介助も必要なく、道順も覚えてらっしゃるので、見守り程度でよさそうです。」

・就労B　　「まずは見学していただき、ご本人様が試してみようということであれば実習から入らせていただきます。やってみないと分からないこともあるのでトライしていただければと思います。」

・短期入所　「事故に遭ってから一人で寝泊まりしたことが無いとのことで、大変緊張されていましたが、試験でもないので自然体でいいとお返ししました。お母様が入院される前に、1度宿泊されたほうが、いろいろと分かるので良いと思います。」